

議第109号

パーソナルコンピュータの取得について

県は、次により財産を取得することができる。

- 1 取得しようとする財産 パーソナルコンピュータ 2,820台
- 2 取得予定価格 204,446,000円
- 3 契約の相手方 山形市松栄二丁目2番1号  
株式会社管理システム山形本部  
山形本部長 根 上 哲 夫

提 案 理 由

パーソナルコンピュータを取得するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものである。

議第110号

除雪機械の取得について

県は、次により財産を取得することができる。

- 1 取得しようとする財産   ロータリ除雪車   1台
- 2 取得予定価格           71,610,000円
- 3 契約の相手方           寒河江市大字西根字中川原110番地の1  
寒河江重車輛株式会社  
代表取締役社長   土   田   朋   由

提 案 理 由

除雪機械を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものである。

議第111号

除雪機械の取得について

県は、次により財産を取得することができる。

- 1 取得しようとする財産   ロータリ除雪車   1台
- 2 取得予定価格           107,580,000円
- 3 契約の相手方           山形市大字十文字1128番地1  
                          昭和建機株式会社  
                          代表取締役   石   川           清

提 案 理 由

除雪機械を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものである。